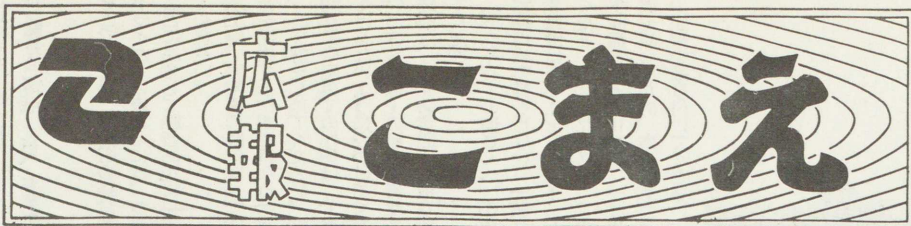


昭和47年6月1日現在 (推計人口)

	本月	前月比
男	32,641	205増
女	30,802	137増
人口計	63,443	342増
世帯数	20,457	185増



狛江市役所
電話 (480) 1181
狛江市水道課事務所
電話 (480) 0201
狛江消防署
電話 (480) 0119

公共下水道106ヶ所が完成



完成した公共下水道管の内部

8月ごろ汚水の排水可能に 残りは51年を目標に工事中

明るく住みよい町づくりのため下水道は欠くことのできない施設です。毎年ふるる生活排水、産業排水など、下水の排水と処理のため四十四年度から下水道事業に着手し、すでに百六ヶ所の区域について下水道の敷設が完了しました。この完成した区域は、この八月ごろから下水道の使用が可能になり、直接水洗便所の汚水を流すことができます。そして、五十一年度までには市全域(五百五十八ヶ所)に下水道を敷設するよう、現在工事を進めています。

終末処理は森ヶ崎処理場で、市の公共下水道から多摩川流域下水道野川・調布幹線(東京都、狛江市、調布市、府中市、三鷹市、武蔵野市、小金井市の共同施設)に流します。そして、世田谷区を通じて大田区大森にある都下水道局森ヶ崎処理場へ流します。



供用開始の区域

終末処理をし、東京湾に放流されます。ただし水洗便所の使用は供用開始告示(八月中旬ごろ)以降に降なければなりません。

下水道使用料

下水道が使えるようになるとその区域の人から下水道料金(表参照)をいただくことになります。

下水道使用料金表

使用区分	汚水の種別	使用料
処理区域	一般汚水	1㎡につき20円
	浴場汚水	10円
排水区域	一般汚水	10円
	浴場汚水	5円

処理場につながらないため、川などに直接放流されるので水洗便所にはできません。しかし、この区域については下水道管が直接終末処理場につながれば、水洗可能な処理区域となります。

水洗便所に 改造助成金

八月から下水道の一部区域水洗に伴い、下水道使用可能区域の家庭を対象に、助成金制度を設けます。この制度は、くみ取り便所を水洗便所に改造するときの費用として、一定の条件のもとで融資あつせんするものです。

6か月以内に 排水設備を

公共下水道が完成され、供用開始の告示がされると、告示された区域では六か月以内に排水設備を設置して、下水を下水道に流すようにしてください。

処理区域と排水区域の違い

下水道管が直接終末処理場につながる区域を「処理区域」といいます。排水区域とは、排出された汚水が直接終末処理場に集められて処理されるので、便所を水洗にすることができません。また、処理区域内で家を新築するときは、水洗便所にしなければ建築許可が受けられません。排水区域は、下水道の管が終末

処理場につながらないため、川などに直接放流されるので水洗便所にはできません。しかし、この区域については下水道管が直接終末処理場につながれば、水洗可能な処理区域となります。

市民保養所の 用地、伊東に購入

早期完成
目ざして
近く設計開始



市民保養所については、かねて皆さんから強い要望がありました。そこで、市ではいろいろ検討した結果、この伊豆高原伊東市の伊豆高原に三六五平方メートルの用地を購入しました。この用地は、伊東から伊豆急行で四十分の城ヶ崎海岸から歩いて七分ほどの便利な場所です。富士箱根伊豆国立公園に位置し、天城山や大室山、城ヶ崎海岸に囲まれた静かな別荘地帯にあり、冬暖かく夏は涼しいという環境に恵まれ、しかも温泉が敷設されています。今後は環境に調和した施設の設計を急ぎ、青少年はハイキング、海水浴、サイクリングを楽しむ、また、年配の人やご婦人は、温泉で疲れをいやすことができるような保健施設をできるだけ早く作り、みなさんに利用していただきたいと考えています。

市民保養所の用地に決まった伊豆高原地帯。中央に見えるのが大室山、下が城ヶ崎海岸。

家族ぐるみで 事故対策を

輕に参加してください。当日は運動くつを持参してください。

さかなの産地直売

七月は、四日、十五日、二十六日の三日間さかなの産地直売を行います。販売店（二十一店舗）では、店先さに「産地直売販売店」の看板を掲げし、市価より安く新鮮なさかなを販売します。

小足立西郵便局が開局

市内に四番目の郵便局が、さるの（？）の間に開局する。

名称は、小足立西郵便局（小足立九二四の六、四八〇―九三九七）です。どうぞ気軽に利用してください。

（体協だより）

庭球協會

定例練習会を、七月九日（日）午前九時三十分から、和泉多摩川

河川敷テニスコートで行ないます
初心者にはやさしく指導しますか
ら気軽に参加してください。

なお、雨天の場合は中止です。

少林寺けん法愛好会

会ができました。少林寺けん法の好きな人が集まってできたものですが、これから始めたい人でも、い

つしよに練習しましょう。定例練習会は毎週火曜日午後六時から午

後九時まで、第一小学校体育館で行ないます。

卓球連盟
定例練習会を、毎週水曜日午後

五時から午後九時まで、第一小学校体育館で行ないますから気軽に

なお、当日は運動ぐつ、用具を持参してください。

バドミントン協会

定例練習会を、毎週水曜日午後六時から午後九時まで、第一中学

校体育館で行ないます。当日は運動づつを持参してください。

場へおいでください。

庭球協会
定例練習会を、七月九日(日)
午前九時三十分から、和泉多摩川
河川敷テニスコートで行ないます

初心者にはやさしく指導しますから気軽に参加してください。

なお、雨天の場合は中止です。

少林寺けん法愛好会

六月に新しく少林寺けん法愛好会ができました。少林寺けん法の

好きな人が集まってできたものですが、これから始めたい人でも、いっしょに練習しましょう。定例練習会は毎週火曜日午後六時から午後九時まで、第一小学校体育館で行ないます。

定例練習会を、毎週水曜日午後五時から午後九時まで、第一小学校体育館で行ないますから気軽に参加してください。

なお、当日は運動くつ、用具を持参してください。

バドミントン協会

場へおいでください。

結核検診を受けましょう

45年中 市内で7人が死亡

患者の多くは 自由業、無職、商人など

国を滅ぼす病とまでいわれた結核は、化学療法剤の発展とともに次第に減少し、いまは結核を軽視する人がいます。しかし、昭和四十五年中に結核で死亡した人は全国で一万五千人もあり、市内でも七人が死んでいます。これは、約一万人にひとり死する計算となり、他の死因と比べてまだ高率に死んでいます。

結核患者を職業別にみると、自由業、無職、自営業、商人、職人などに多く見られます。これは結核予防法により、だれもが一年に一回検診を受けなければならぬとされているのに、それを怠った結果、発見が遅れたためといえます。また、結核は予防接種で予防することができず、小学校入学前の人には、早くからBCG接種を受けて免疫をつけるようにしてあげてください。

このように、つぎのとおり結核の定期健康診断と定期予防接種を行ないますから必ず受けてください。対象者は、会社、官公庁に勤めて

いる人や学校の生徒、学生を除くルクリンワクチン接種したあと四十八時間(二日)後に判読して行ないます。また、ツベルクリン接種のときにBCG接種の参考にするため問診票を配布しますから正しく記入して、二日後の会場へ持参してください。

BCGについて………BCGの必要性は、いまでもないと思われていますが、美容上からき

【定期健康診断】①十五歳以上の人を対象に、七ミリ版でレントゲン間接撮影を行ないます。②もし、異常が認められた場合にはレントゲン直接撮影を行ないます。それでもはっきりしない場合は、断層撮影、かくはん検査などの精密検査を行ないます。

【定期予防接種】①生後二か月以上、小学校入学前の人を対象にツベルクリン反応検査を行ないます。②その結果、陰性、疑陽性の人はBCG接種を行ないます。ツベルクリン反応検査は、ツベ

も滅り、仮りに発病しても軽くすみます。現在のBCG接種は注射ではなく、針筒を使用して経皮接種なので、強い局所反応を起こすことはほとんどありません。レントゲン間接撮影の日程は、つぎのとおりです。なお、詳細は民生部環境衛生課で、お尋ねください。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

7月予防接種の日程

月	日	曜日	会場	種別	対象者	時間
7	3	日	第四小学校	日本脳炎 第二回	満三歳以上の希望者で基礎免疫初回接種二回目該当する人	午後一時四十分
4	火	火	第三小学校	ツベルクリン接種		午後二時
5	水	水	第二小学校	ツベルクリン接種		午後二時
6	木	木	第一小学校	ツベルクリン接種		午後二時
11	火	火	第五小学校	ツベルクリン接種		午後二時
12	水	水	第四小学校	ツベルクリン接種		午後二時
13	木	木	第五小学校	ツベルクリン接種		午後二時
14	金	金	第四小学校	ツベルクリン接種		午後二時
15	土	土	第三小学校	ツベルクリン接種		午後二時
17	月	月	第三小学校	ツベルクリン接種	生後二か月以上小学校入学前の人	午後三時
18	火	火	第二小学校	ツベルクリン接種		午後三時
19	水	水	第一小学校	ツベルクリン接種		午後三時
20	木	木	第二小学校	ツベルクリン接種		午後三時
21	金	金	第一小学校	ツベルクリン接種		午後三時

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

買ひ物は過剰包装をさけて

ノ一ごみ運動実施要項で定める

市では、ごみの減量を推進するため、市民ひとりひとりが、住みよ、町づくりを行なうため「住みよ、町づくり運動実施要項」を定め、七月一日から実施します。

この運動は、市民ひとりひとりが、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

このように、家庭の中にみても、ごみ処理の重要性について認識を高め、もたらすことを目的としています。運動方針としては①一般家庭から出る紙、プラスチック類を減らす②生産者、販売者、消費者を通じてごみの減量を図ることです。

また、買ひ物をするときは、袋、ふろしきなどを持参して過剰包装にならないように協力してください。

なお、七月は、市内の各商店が中元の売り出し時期にあたります。この機会を通じて販売者、消費者とも、ごみの減量運動に進んで協力してください。

【注意事項】①小学校入学前の人には必ず保護者が同行し、母子健康手帳を忘れないようにしてください。②問診票を記入する事記用具と、上着を持参してください。③受付時間を過ぎるとごみ運動実施要項で定められています。④校舎内への立ち入りは、必ず上着にはき替えてください。⑤予防接種に関する問い合わせは、午前中にお願ひします。

殺虫剤を無料配布

いよいよハエの飛び回る最盛期になりました。このため市で、衛生協力会に加入している人は、すでに各戸に配布されています。衛生協力会に加入していない人は、七月一日から八月三十一日まで、毎日午前九時から午後四時、市民センターで無料配布を行います。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

不燃物の収集方法が曜日収集に

7月1日から実施

不燃物の収集は、四月から二月回収を実施しています。しかし、毎月収集日が変更されたため、皆さんに迷惑をかけていたため、七月からは、曜日収集にいたします。現在、市内をA地区からH地区の八地区に分けてある地区は、七月から別表のように曜日収集になります。

【注意】第六小学校の午後三時で終わります。

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

五月二十一日和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を

和泉多摩川河川敷の植樹者へ

至急撤去を